



国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙一

怒りを新たに支援の強化へ

JAL不当解雇撤回裁判 客乗・乗員裁判ともに不当判決



高裁前で不当判決に怒りのシュプレヒコールを繰り返す行動参加者

このような判決の内容は、戦後、多くの労働者や労働組合が勝

6月3日と6月5日にJALの不当解雇と闘う原告団に対して東京高裁から判決が出されました。判決は、原告の請求を棄却すると言う不当なものでした。国労東海本部は、新幹線や静岡などの仲間と判決に駆け付け多くの仲間とともに不当な判決に対して抗議を示しました。

JAL不当解雇撤回裁判は6月3日に客室乗務員判決が東京高裁第5民事部(大竹たかし裁判長)、6月5日に乗員判決が東京高裁第24民事部(三輪和雄裁判長)で言い渡されました。

今回の高裁での審理の中心は、事業規模に応じた人員体制がどうだったかと言うことでした。原告や弁護団は、解雇の時点で人員削減計画が超過達成し、解雇を行う必要がなかったことを立証し、主張してきました。その主張に対して会社側から

は一切の反論もありませんでした。しかし、判決では『客乗原告の主張した数字の正確性には疑問がある』、乗員判決では『最終的な削減目標人数は当初の説明に用いた数字とは異なる』などとして解雇を有効としました。そして更生手続下における整理解雇であっても、いわゆる整理解雇法理の適用があると一応はしたものの、更生手続下における更生管財人の解雇の判断がすべてであるかのような内容で、

取り築き上げてきた権利を踏みこじるもので、解雇自由や残業代ゼロなど労働者を人として扱わない世の中を作り上げることにつながるものです。

この判決に対して原告団は、客乗・乗員ともに控訴し、勝利するまで闘うと決意を固めています。

両日ともに裁判所には400人を超える支援の仲間が結集し、裁判所に対して怒りのシュプレヒコールをあげました。

また、国労本部は原告団への激励行動を行うこととした「闘争指示第43号」を全国に向け発しました。

国労東海本部は、それを受けて6月10日付で両原告団に対しての激励と勝利するまでともに闘う旨の激励文を送っています(ホームページ参照)。

夏季手当1・25カ月の超低額回答

貨物会社が回答 国労は抗議を表明

貨物会社は6月16日、夏季手当の回答を行ってきましたが、1・25カ月という超低額回答でした。昨年よりも0・15カ月上回ったとはいえ、組合員・家族の要求からは程遠いものです。国労本部は抗議を表明しました。

全労働者に対する 挑戦状だ

静岡地本長岡委員長の決意

6月3日にJAL客乗の裁判傍聴と支援のため東京高裁に行きました。

私は抽選に当たり、裁判傍聴をすることができました。判決は厳しい予想をしていましたが、5月の横浜・福井地裁の判決を見てみると、少し期待をしていましたが、結果は「控訴を棄却」の最悪のものでした。

この判決は全労働者に対する挑戦状だと思います。経営者が勝手に労働者を解雇できるような判決は絶対に許してはならないと怒りがわきました。

国労静岡地本は、JAL闘争団をこれからも支援し続ける決意が湧いてきました。

「がん」の保障		「生きる」を創る。Affac	
《生きるためのがん保険Days(デイズ)》		生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン	
保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		月払保険料(団体取組) (2011年4月1日現在) 入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料 払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)	
初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円	35歳	45歳
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円	男性 3,656円	55歳 5,608円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円	女性 3,734円	9,360円 15,190円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	6,864円	6,864円 9,048円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。	
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1カ月 10万円 (すべての保険期間を通じて通算600万円まで) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法 のとき 1カ月 5万円	<募集代理店> アベニール株式会社 AF007-2011-0188 4月25日 TEL:03-3437-6810 FAX:03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F <引率保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 福祉保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95	
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金 1カ月 5万円	プレミアサポート (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)	

◎詳しくは、パンフレット(契約書)をご覧ください。

職場で要求の前進目指そう

東海本部オルグで活発な議論

前号に引き続き、新幹線大阪地区本部と名古屋地本での東海本部オルグを掲載します。

大阪地区 14春闘は有意義 さらに前進を

5月23日区民交流センター東淀川において、国労大阪地区本部の第5回分会代表者会議が開催をされ、その前段に国労東海本部オルグが実施されました。冒頭、中原副委員長が、「14春闘は精一杯取り組み、ベア実施を勝ち取り有意義であった。また若い社員が職場で賃金の話をするきっかけにもなり運動としても有意義であったと言える。今後は協約を秋闘と位置づけそれをいかす、支える運動を展開し職場で一つでも要求を前進させ、地区本部・東海本部に力を結集しよう」とあいさつしました。

会議は細木書記長の司会で進められ、東海本部木村業務部長から14春闘の中間総括と14会社諸計画及び労働協約改定に向け

た東海本部の考えなどのオルグを受けました。

主な意見は、「就労制限の部分で主治医と産業界の見解が違ふ事があり戸惑っている。就労制限の基準などを明記すべきではないか」、「定期健康診断について受診方法・受診場所などもう少し検討して欲しい」、「水位観測等危険な作業の扱いについて説明・改善要求を出したい」、「交渉情報は資料として考えて、その他にポイントをピックアップしたQ&A方式の壁新聞などを作成してはどうか」等が出されました。

これらの意見に対して木村業務部長と西里地区本部業務部長から、「要求として調査が必要な部分については実態を再調査して要求化するか決定をしたい」、「壁新聞などは議論して実行できる部分については対応したい」との見解が出され、大阪地区本部の協約に向けた取組が始まりました。

梅雨の晴れ間に交流深める 静岡・東部支部の網引きでレク開く

6月8日、梅雨の晴れ間の中、国労静岡地本東部支部主催の網引きが行われました。当日は、組合員や家族、退職者など80人を超える仲間が参加し、交流を深めました。毎年、この時期に開催される東部支部主催の網引きは、前日の天候不順で開催が危ぶまれたものの、当日は晴天に恵まれ多くの仲間が参加しました。開催にあたって東部支部鈴木正委員長は、「晴天に恵まれ退職者や家族を含め多くの参加者が集まりました。皆さんとともに有意義な時間を過ごしたいと思います」とあいさつしました。



アマダ、ヒラメ、アコウイ、アンコウイ、アコウイ、アンコウイの場で調理して味わった

と静岡地本植田書記長があいさつ。ともに組織拡大などの課題を述べ、交流を深めてもらいたいと述べました。退職者の会沼津支部の北村会長も退職者を代表してあいさつしました。

地引網には、ヒラメやアマダイ、アンコウなどもかかりその場で調理し、それぞれの分会が持ち寄ったバーベキューなどとともに味わっていました。参加者からは、このようなレクリエーションを続けてほしいとの声も出されています。

名古屋地本 質問・意見に丁寧に返答する

5月28日、名古屋国鉄会館で東海本部オルグが開催されました。

まず一柳執行委員が、14春闘の中間総括、JR東海の事業計画に対する要求づくり、秋の労働協約改定にむけた要求アンケートの取り組みについて、東海本部の見解、スケジュール等の報告をしました。参加者からの質問、意見が出

され、丁寧に返答がされました。意見として、「専任社員となり、自宅から通勤が不可能であり、特例として家賃が据え置きのまま自宅に入居しているが、そもそも通勤可能な箇所への転勤をかなえるべきだ。低いとは言え専任社員の賃金で家賃の負担は重い」、「リニアの着工が迫っている。組合として、問題のあるリニアに物申すべきだ」、「組合員への連絡、情報伝達にSNSなどを活用できないか」等が出されました。

地方本部からは、情勢や当面の行動についての報告があり、参加者からは「安倍首相の集団的自衛権容認の動きに危険を感じる」、「愛知に1000人委員会ができたが、他にも幅広く護憲の活動をいている団体があるが、一緒に出来ないのか」という意見が出されました。協力・共同の運動を大切に、全体として反戦・平和、護憲の運動が大きな流れとなるよう、国労として役割を果たしてゆくことをあらためて確認したところです。

入院、地震、火災、交通事故… 一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しつかり組み合わせて幅広く保障します。



火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済